

変更要旨

1. 目的

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「機構」という。）では、製品安全分野、バイオテクノロジー分野、国際評価技術分野、適合性認定分野及び化学物質管理分野等の技術的業務を機能的・効率的に展開するため、外部との情報交換及び内部の事務処理に機構共通基盤情報システム（以下「現行 NITE-LAN システム」という。）を構築し運用・管理している。

現行 NITE-LAN システムは令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで構築作業を行い、令和 7 年 4 月 1 日から運用を開始している。

本件は、本構築作業において仕様書作成時から「2. 変更要旨」に記載する内容の状況変化があったため、契約変更を行うものである。

2. 変更要旨

以下に各項目の変更要旨を記載する。

(1). メール共有サービスのユーザーライセンス追加

「別添 1 製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム設計構築・運用管理業務調達仕様書」の役務契約において、メール共有サービスの要件を「8. 業務サービス (16) メール共有サービス」として提示した。

しかし、バイオテクノロジーセンター、製品安全センターでは毎日多数の問い合わせが来ており、対応する職員を増やす必要があるため、メール共有サービスのユーザーライセンスの追加を行うものである。

(2). 事務用 PC 及びライセンスの追加

「別添 1 製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム設計構築・運用管理業務調達仕様書」の役務契約において、事務用 PC の必要な台数を「別添 2 拠点別導入予定式数(拠点別表(20250401 時点))」として提示した。

今後の業務計画及び採用計画に基づき、事務用 PC 及び関連するライセンスを増やす必要があるため、契約変更を行うものである。

(3). SSL 証明書の維持

「別添1 製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム設計構築・運用管理業務調達仕様書」の役務契約において、ドメイン名の維持については「13. 運用管理サービス(5) その他 ウ. ドメイン名の維持」として提示し NITE-LAN 運用事業者において購入を含めた維持管理を求めている。

一方で、nite.go.jp ドメイン及び下位ドメインで公開しているサイトの SSL 証明書については、各個別システムにおいて、それぞれ調達し、発行及び適用に関わる技術的な作業のみを NITE-LAN 運用事業者において実施しているため、証明書の購入方式として不経済であり、個別システム事業者での作業や NITE 内の各システムの所管課での調達など効率が悪く、証明書の有効期限も以前のような複数年での取得は難しくなっている。さらに、今後さらなる有効期限の短縮も想定されていることから、作業量が多く、更新漏れによるインシデントも懸念される。そのため、nite.go.jp の全てのドメインの SSL 証明書の購入、更新について一元的な管理を行う必要があるため変更契約を行うものである。

(4). 個別システム用サーバのリソース追加

「別添1 製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム設計構築・運用管理業務調達仕様書」の役務契約において、各個別システムの稼働に必要なリソースを「別添3 IaaS 仮想サーバ要件一覧」として提示した。

しかし、バイオテクノロジーセンターでの運用管理を行っているシステムのニーズ拡大により使用する個別システム用サーバのリソースが不足することが想定されており、ストレージ及びメモリサイズを増やす必要があるため、契約変更を行うものである。

(5). SharePointOnline の容量追加

「別添1 製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム設計構築・運用管理業務調達仕様書」の役務契約において、必要なデータ領域の容量については「8. 業務サービス(2) グループウェアサービス (ウ)Web ファイル共有機能」として提示した。

運用開始後の SharePoint 使用率の状況から、当初の想定より使用量が増加することが推定されることから、容量を追加する必要があるため、契約変更を行うものである。

3. 役務内容

(1). メール共有サービスのユーザーライセンス追加

次期 NITE-LAN システムの運用保守作業(令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで)別添4の新旧対照表の新要件のとおり、「8. 業務サービス(16)メール共有サービス」の利用に必要な運用保守作業を実施すること。

(2). 事務用 PC 及びライセンスの追加

「別添 1 製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム設計構築・運用管理業務調達仕様書」の8. 業務サービス (9)事務用 PC サービス における事務用 PC を 24 台追加して本所に納入すること。

また、ユーザ数に基づくライセンスを 24 ライセンス追加で提供すること。

追加後の端末台数を「別添2 拠点別導入予定式数(拠点別表(20260401 時点))」に示す。

(3). SSL 証明書の維持

次期 NITE-LAN システムの運用保守作業(令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで)別添 5 の新旧対照表の新要件のとおり、「13. 運用管理サービス (5) その他 エ. SSL 証明書の維持」の利用に必要な運用保守作業を実施すること。

(4). 個別システム用サーバのリソース追加

次期 NITE-LAN システムの運用保守作業(令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで)別添 6 の新旧対照表の新要件のとおり、「9. IaaS サービス」の利用に必要な運用保守作業を実施すること。

(5). SharePointOnline の容量追加

次期 NITE-LAN システムの運用保守作業(令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで)別添 7 の新旧対照表の新要件のとおり、「8. 業務サービス(2) グループウェアサービス (ウ)Web ファイル共有機能」の利用に必要な運用保守作業を実施すること。

4. 納入成果物等

納入成果物については、別添1 仕様書の「5. サービスの開始及び機器の設置等 (7)納品ドキュメント」に記載された各ドキュメントに反映を行い、納入すること。

なお、納品物の提出形態については、別添1 仕様書の「16. 契約条件等 (4)納品物」に基づいて提出すること

5. 納入期日(サービス提供開始準備完了日)

【令和7年12月8日まで】

- ・SSL 証明書の維持
- ・個別システム用サーバのリソース追加
- ・SharePointOnline の容量追加

【令和8年3月31日まで】

- ・メール共有サービスのユーザーライセンス追加
- ・事務用 PC 及びライセンスの追加

6. その他

本仕様書において疑義等がある場合には、機構 デジタル監 情報統括課 情報システム基盤室職員と協議の上、これを解消するものとする。